

次期公募委員について(案)

現在の実行委員の任期が令和6年3月31日であることから、阿波おどり未来へつなぐ実行委員会会則第4条に規定する委員のうち、公募委員の募集を行う。

1 応募資格

- ・ 個人または団体の代表等
- ・ 実行委員会会議に可能な限り出席できること
- ・ 阿波おどりへ熱意があり、徳島市の阿波おどりの運営に協力できること
- ・ 持続可能な阿波おどりを実現するために、多種多様な視点から意見できること

等

2 募集要項(案)

別紙のとおり

3 人数

若干名

4 委員の任期

令和6年4月1日～令和8年3月31日

以上

阿波おどり未来へつなぐ実行委員会公募委員募集要項（案）

1 目的

阿波おどり未来へつなぐ実行委員会（以下「実行委員会」という。）において、多様な意見を阿波おどり事業の運営に反映させるため、公募委員を募集します。

2 募集人数

若干名

3 応募資格

次の全ての条件を満たすこと。なお、個人又は団体の代表等として応募できます。

- ・ 阿波おどりへ熱意があり、徳島市の阿波おどりの運営に協力できること
- ・ 持続可能な阿波おどりを実現するため、多種多様な視点から意見できること
- ・ 阿波おどりの新たなチャレンジや多方面からの支援を得るために、効果的な取組みを意見できること
- ・ 実行委員会において、政治的、宗教的又は営利的活動をしないこと
- ・ 暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないこと

4 応募方法

次の2つの応募書類を郵送、持参、メール又はFAXにより提出してください。

(1) 応募書類1

専用の応募用紙（実行委員会公式ウェブサイトからダウンロード可）又は選択したテーマ・住所・氏名・生年月日・電話番号・メールアドレス・職業等を記入した書類。

(2) 応募書類2

審査項目（次頁参照）をもとに、次のいずれかのテーマに対するご自身の考えをA4、2枚以内にまとめたもの。（例：テーマについての小論文又は文章やイラスト・図等を使って分かりやすくまとめた内容のもの）

【テーマ】

「徳島市の阿波おどりを未来につなぐために」

5 応募期間

令和6年2月1日(木)から令和6年2月29日(木)まで

6 応募受付等

- (1) 郵送、メール又はFAXの場合は、令和6年2月29日(木)までに必着のものに限り受け付けます。

- (2) 持参の場合は、応募期間中の平日午前8時30分から午後5時まで受け付けます。
- (3) 応募書類は返却しません。

7 選考方法

- (1) 応募書類により選考を行います。(必要に応じてオンライン等による面接審査を行う場合があります。)

【審査項目】(選考者1人あたり100点満点)

- | | |
|----------------------|-------|
| ① 阿波おどりに対する熱意 | (10点) |
| ② 阿波おどりの現状と課題の把握 | (20点) |
| ③ 多角的な視点による実現可能性 | (40点) |
| ④ 阿波おどり開催に向けた積極性・創造性 | (30点) |

- (2) 選考は、実行委員会が行います。
- (3) 選考結果については、令和6年3月中旬(予定)に、応募者全員に文書又はメールで通知します。

8 業務内容等

- (1) 実行委員会の委員として、指定する日の会議に出席し、今後の阿波おどり事業について意見を述べ、審議を行います。
- (2) 委員の任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までです。
- (3) 会議は、原則として公開とし、議事概要等については公表します。

9 その他

- (1) 応募書類及び応募者の個人情報の取扱いについては厳重に管理し、目的外には使用しません。
- (2) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合や、実行委員会の委員としてふさわしくない言動等が認められる場合には、就任後であっても取り消される場合があります。
- (3) 応募に要する費用は、応募者の負担とします。
- (4) 会議出席に伴う交通費等については委員の負担とし、報酬については無報酬となります。

10 提出先及び問合せ先

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地
阿波おどり未来へつなぐ実行委員会事務局
(徳島市経済部阿波おどり観光推進室内)
電話 (088)678-5181 FAX (088)621-5457
メール info@awaodorimirai.com